

かみとんだ

議会だより



2021.3

No.173



発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会
〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959



吉本和広 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. アライグマ、アナグマ等による農作物への被害対策について
2. 老人性難聴への補助について
3. 教員への変形労働時間制導入の問題点について
4. コミュニティバス通学希望者への対応について



YouTube QR コード

1. アライグマ、アナグマ等による農作物への被害対策について

問 今年の初夏は、アナグマやアライグマによる農作物への被害が前年度までと比べて大幅に増えました。「捕獲機を借りて役場に出かけたが、貸出用の10個が全て貸し出されており、1か月以上持たなければならなかった。増やしてほしい。」ということでした。担当課に聞くと「今までこのようなことがなかった。一時的なことか、秋にもこのようなことが起こるのかを見て、対策を考えたい。」ということでした。農家の方に伺うと、秋にも待たねばならなかったとのことでした。待たれた方は、最大時どれくらいおられましたか。来年度も農作物に被害をもたらすことになると予想されます。捕獲機の個数を増やすなどの対応が必要と考えますが、どう対応されますか。

答 最大時10人の方に待ってもらいました。現時点までの貸出は60件ありました。農作物被害を受けておられる皆様に安定的に捕獲機を貸し出せるよう、既に新年度に向けて計画して取り組んでおります。



2. 老人性難聴への補助について

問 難聴障害の方は補聴器を購入する際に補助を受けることができます。加齢による老人性難聴でも程度によっては障害者手帳が交付され、補聴器購入時に補助が受けられます。多くの方はこのことを知りません。広報で分かりやすく毎年知らせる必要があると思います。補助が受けられる最低レベルは6級で、両耳の聴力レベルが70dB以上です。しかし、これではわかりにくい「40cm以上の距離で発声された会話が聞き取れない状態」と具体的に明記していただきたい。障害者手帳の申請方法や補聴器補助を受けるまでの手続きは、わかりやすい図と文章で表記し、補助金額（耳掛け式は43,900円、ポケット式は37,600円、それ以上は差額の金額を自己負担）や補助金は5年に一回もらえること、修理代も格安（修理代の全額または90%の補助）になることなど詳しく紹介し、それと共に、手帳を取得することで受けられる割引（タクシーや電車、バス代、高速道路代、携帯利用料等）、所得税27万円や住民税26万円の障害者控除が受けられることも知らせるべきではないですか。

答 年1回、広報に補助制度や手続き等をわかりやすく掲載し、周知していきたいと考えております。受けることができるサービスや割引等については、「障害児者福祉

のしおり」を配布することで周知させていただきます。

問 老人性難聴が進むと日常的な会話に支障をきたし、人とコミュニケーションが取りにくくなります。人の集まりに足が遠のき、引きこもりがちにもなります。そうならないために、手帳のない方にも補聴器購入時に1万円～3万5千円の補助を行っている自治体があります。コロナ禍の中、感染防止のためにソーシャルディスタンスが求められ、会話が聞き取りにくい状況になっています。条件を設けて補助金を1万円からでも検討してはどうでしょうか。

答 町単独の補助制度については周辺市町でも実施がなく、実施については、今後周辺市町の状況や町の財政事情を考慮しながら、研究していきたい。

問 周辺市町の状況を考慮するのではなく、周辺市町村に先駆けて高齢者の方の生活を励ましていただけるよう研究していただきたい。

答 町の単独助成制度の導入は慎重に検討すべきで、今後の研究課題とさせていただきます。

3. コミュニティバス通学について

問 来年度、南紀の台とパブリック地区の新入生は36名あると聞きました。定員50名に対して、新入生が朝全員コミュニティバスに乗車すると1年生から4年生までの乗車数は62名となり、12名オーバーすることになります。希望状況を把握して希望者全員が乗車できるような対応をお願いしました。増車や町の車を活用するなどの対策が必要になる可能性があると考えますが、どのような対応を考えていますか。

答 来年度入学の1年生36名の保護者からアンケート調査を行い、どうしても乗車したい児童の希望をとり、現在乗車している2台のバスに、ひょうたんバスの乗車も含め、3台のバスを活用し、ソーシャルディスタンスを保ちながら、乗車できる状況を探りたい。



【答弁者】 産業建設課企画員、住民生活課企画員、教育長、教育委員会総務課長
※この他「教員の変形労働時間制導入の問題点について」質問をしています。



松井孝恵 議員

ここが聞きたい！



YouTube QR コード

質問方式
一問一答

1. 学芸員の配置について
2. 学校で教えてほしいこと
3. 国民文化祭について

1. 学芸員の配置について

問 「歴史」「伝説」、いずれにしても現在に生きる私たちにとって未来への道標になるものと考えます。貴重な記録・文書・遺跡・史跡等の多くがお寺や神社、また個人所有のものがたくさんある。定期的に存在を確認していただけるか。何かの機会、知らない間に処分・壊される可能性はないか。

答 和歌山県が文化財保護指導員を設置し、1名が町内にある国・県・町指定の有形文化財や埋蔵文化財包蔵地のパトロールを年2回実施している。町の生涯学習課において、台風や大雨のときなど巡回を行い保護管理に努めている。ただし、所蔵品については所有者によるものが多く、常に把握できているという状況ではない。個人所有物の紛失の可能性はないとは言い切れない。

問 『上富田町教育委員会点検評価報告書』を受けて、学芸員の配置の必要は感じておられるか。

答 町は、世界遺産や国指定の史跡や天然記念物を有し発掘調査や今後の活用、数多い埋蔵包蔵地に対する機動的な現場対応も必要であることから、学芸員登用の必要性を感じているし、国や県からも配置について求められている。町当局と協議を進めていきたい。

2. 学校で教えてほしいこと

問 日本人が世界や社会で活躍するためには、基本はやはりしっかりと国語力を身につけることだと考える。学校ではどういったことに重きを置いて教えておられるか。

答 『学習指導要綱』に、国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てると定められています。学校では、日本文化の伝承、言語の教育を基にしながら、話す・聞く・書く・読むことの領域の中で指導することになっています。また、書き方の指導については、書写の時間が設定され、文字を正しく整えて書くことや基礎基本を学習し、日常生活に活かせるようにしています。今日の国際社会の中では、論理的思考が重要であり、自分の考えや意見を論理的に述べ、問題を解決する力が求められています。学校や家庭で読書活動を充実させたり、読書に親しむ機会を増やしたり、文章を書く機会を増やしたりして、国語力の育成を図るとともに、その基盤となる教員の指導力向上に取り組んでいます。

問 四方を海に囲まれて四季がある美しい国日本、多様な歴史、文化から文字が紡がれてきた。しっかりと学校

で読み書きの基本を身に付けてやって欲しい。今、国の施策、学校でICT教育（情報通信技術を用いた教育）、オンラインの授業などデジタル機器を使用できる環境が加速度的に整備されつつある。先生方にはどのような能力が求められるか。

答 子供の興味関心を高め、個々の子供の調べ学習や、自分に合った進度で学習ができる。理解度や関心の程度に応じた個別学習が可能となるように取り組む。将来、子供同士がタブレット端末を用いて意見交換ができ、学習を高め合うことができるようにすることなどの能力が求められています。

問 デジタルコンテンツ、素晴らしい可能性が秘められている一方で、思考能力を不活性化、退化させていくような気がしてならない。デジタル機器を常習的に使うことで、特に書くということが学校においておろそかになる可能性はないか。

答 デジタル化の中で、長年培ってきている平仮名や漢字などの文字文化は、趣旨を通して書くという作業活動が今後、より重視しなければならないと考えます。体験的な学習ができなくなり、漢字などの定着がしにくくなるという懸念もありますので、ワークシートやノートづくりなどを丁寧に進め、読み書きとデジタル化の調和が取れた教育活動の充実を図ることがより大切と考えています。

問 国語力は県内でどんなレベルか。読む・書くことの到達度はどうか。

答 昨年の結果から、各校でばらつきは見られるが、町の平均は国及び県の平均から少し下回っている。書くこと、感想や読み取り内容をまとめる、意見を書くことなど、これは課題となっています。特に、複数の条件を結び付けて書くことが苦手となっています。インターネット環境の急激な普及の中で、ICTを適切、安全に使いこなす能力、情報活用能力の育成が急務です。しかし、SNS等では短文で済ませてしまうことが多くあり、論理力や文章力、判断力や対面でのコミュニケーション低下、依存症による健康への影響も懸念されます。さらなる情報教育、また書く活動を充実するように取り組んでまいりたいと考えています。

【答弁者】 教育長、教育委員会生涯学習課長
※この他「国民文化祭について」の1項目についても質問をしています。



九鬼 裕見子 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 誰もが生き生きと住み続けられる地域交通に
2. 国民健康保険税の負担軽減を



YouTube QR コード

1. 誰もが生き生きと住み続けられる地域交通に

問 コミュニティバス検討委員会の皆さん、准教授のアドバイスなど、その後の検討はどうか。

答 検討委員会では、福祉バスとしての運行と、通学のための運行と二つの目的を同時に解決させることに困難性があるとの認識と、准教授のアドバイザーからは、路線変更とダイヤ改正は大変難しい課題であるが様々なアドバイスをやっていくとなっている。

また、庁舎内で幅広く所管する専門分野の担当者が住民の移動手段における議論を行い、たたき台を作成し検討委員会で議論し、成案に近づけて行こうと考えている。

問 アンケートや住民の声をどう生かすかについて、町長として、この声をどのように考えるか。

町長 アンケートで得られた皆さの切実な声は、重く受け止めている。
よりよいくちくまのコミュニティバスの再構築を目指していく。

問 75歳を境にして、健康状態は低下し、生活機能が衰えてくるとされているが、町内においても、移動手段が困難になってくる高齢者が増加することが予想される。誰もが生き生きと住み続けるための交通政策について、町長はどのように考えるか。

町長 交通政策については、交通空白地帯における交通弱者に対する交通手段の確保である。
利用される方からの声をもとに、検討を重ねていくことが肝要であるとする。

また、移動外出支援については、地域のボランティアの皆さんの支えで実施している事例もある。そのような発案があり、相談があれば、行政として何ができるか協議していきたい。



2. 国民健康保険税の負担軽減を

問 子どもに係る均等割りの負担軽減について、令和2年度は、家族の人数によって課せられる均等割額は増額となっている。

子どもに係る均等割の全額免除した場合、900万余りとの答弁であった。

国保基金を使って子どもに係る均等割りの減額を実施できないか。

町長 本来、財源も含め国の責任に於いて実施すべきものと考えている。

子どもに係る均等割保険税の軽減措置を国に要望している。来年度の国保税については、基金を繰り入れ、県の標準保険料率よりも国保税率を下げ負担軽減をしていきたいと考えている。

問 今ある3億6000万円の国保基金を令和9年度まで見通しを立てて、国保世帯の子ども均等割りの減額も考えの中にあっているのではないかと。

国保運営協議会での協議となっているが、行政主導の提案で決定しているのが現状。

町長として、来年度はどのようにしていこうと考えているか。

町長 全額使うことはできないが、国保運営協議会に諮り、令和3年度も基金を取り崩す方向で考えている。



【答弁者】町長、総務政策課企画員



田上 明人 議員

ここが聞きたい！



YouTube QR コード

質問方式
一問一答

1. 狩猟の現状について

1. 狩猟の現状について

①国の狩猟キャンペーンについて

問 国は、イノシシ、ニホンジカについて個体数を半減させるため、狩猟期間中の11月1日から3月15日を集中捕獲キャンペーンと位置づけ、12月6日に和歌山県田辺市で都道府県初の捕獲キャンペーンの決起集会を開催しました。なぜ国が狩猟キャンペーンを実施したのか、全国的な課題や背景についてお聞きます。

答 イノシシ、ニホンジカが平成の30年間で大きく数を増やし、農作物を食べたり、町に下りてきて問題を起こしたりと、被害が増え続けています。

現状の年間120万頭程度の捕獲頭数では、国が定めたイノシシ、ニホンジカの個体数を令和5年度までに半減させる全国目標の達成が困難な状況であるため、農林 水産省と環境省では、ニホンジカ、イノシシの捕獲を強化して、生息頭数を半減させることで農作物被害の大幅な減少を図るため、令和2年度の狩猟期間を、鳥獣被害防止に向けた集中捕獲キャンペーン期間と位置づけ、都道府県や関係機関などが連携し、捕獲の取組を推進しています。和歌山県でも、より一層の捕獲を推進するため、関係者が一堂に会した決起集会を、去る12月6日に田辺市内で開催されたところです。

町としましても、引き続き猟友会の皆様方のご協力の下、有害鳥獣捕獲事業などを進めます。



問 全国狩猟キャンペーンでは、毎年の捕獲実績から捕獲頭数を約20万頭上積みし、140万頭とし、必要な捕獲活動や、自治体、猟友会等による体制整備等の活動に対して、国として予算支援を実施するとしていますが、各自治体への予算支援についてお聞きます。

答 国から各自治体への支援についてですが、捕獲の強化に伴い、期間中の捕獲経費を各都道府県に対して別枠予算で支援するとされているところです。

今現在、町の通知等は来ておりませんが、内容等を確認して進めていきたいと考えています。

問 野生動物が人里近くまで出没してきている原因は、生産調整の果実や野菜くずを畑周辺に投棄するのも一つの原因ですが、山林の手入れ不足や中山間地の梅畑や棚田等の耕作放棄地がすみかや姿を隠す場所になっているのが一番の大きな原因と言われています。

町として放置林や耕作放棄地を増やさない、また、耕作放棄地の草刈りの呼びかけ等、地域住民への周知、働きかけについてお聞きます。

答 耕作放棄地等への生息環境、地域住民への周知や働きかけについてですが、獣類の生活環境の問題について、引き続き耕作放棄地の発生防止対策で実施している農地中間管理事業の推進や雑草除去等による農地の保全管理について、広報等で周知してまいります。

②捕獲後の個体処理について

問 年間多くの頭数を捕獲する狩猟者から、捕獲したものは肉を食べ供養しているけれども、多くの残渣が出るのでそれを処理できる場所があればすごく助かると、個体処理施設を要望する声が聞かれます。他の自治体の一部では、クリーンセンター内で焼却処理をしているところもありますが、上富田町では処理をする施設がありません。捕獲後の個体処理についての考えをお聞きます。

答 捕獲鳥獣については、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定において、個体を放置することなく、狩猟者の責任において自家消費や埋設等による適切な処分を行うことが基本とされています。

イノシシやニホンジカについては、捕獲した個体を解体し、肉を取り、残渣を埋設等されています。

市町村により状況も異なるため、関係者の協力の下、国や県と協議し、研究してまいりたいと考えています。



【答弁者】産業建設課企画員



正垣 耕平 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

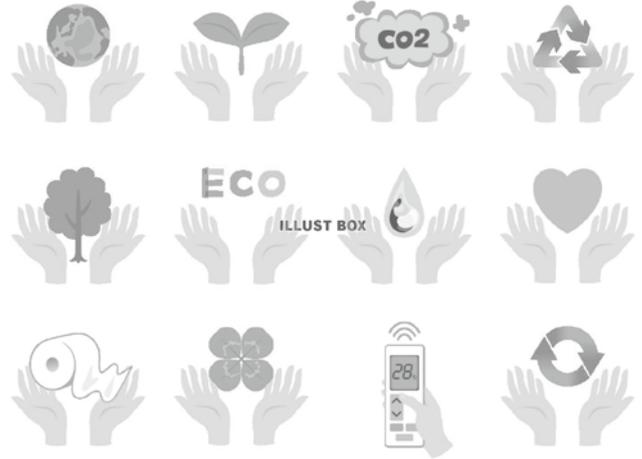
1. 環境省が呼びかける 「ゼロカーボンシティ」について



YouTube QR コード

1. 環境省が呼びかけるゼロカーボンシティについて

「ゼロカーボン」とは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出自体を抑制するだけでなく、逆に排出された温室効果ガスを吸収する量。出す量と取り込む量をプラスマイナスゼロにすること、これをゼロカーボンといいます。進行する地球温暖化は世界各地で異常気象や環境破壊などの被害を引き起こし、深刻な問題となっています。上富田町においても平成23年台風12号災害をはじめ、毎年のように起こる集中豪雨など、避けては通れない大きな問題となっている。2015年に合意されたパリ協定では「平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に広く共有されているところです。



問 地球温暖化対策の推進に関する法律の施行から、当町での取り組みは。

答 町の総合計画で地球温暖化防止施策として、循環型社会における取り組みを掲げ、リサイクル、再資源化、公的施設の一部に太陽光発電の導入や、クールビズの導入等々がある。

問 「ゼロカーボンシティ宣言」この宣言について上富田町はどう考えていくのか。

答 宣言について地球温暖化防止施策という観点で当然至急に取り組むべきことであると考え。広域的に取り組めないものか、県や周辺市町などと情報共有を図りながら前向きに考えたい。

問 宣言・表明にかかわらず、さらなる環境負荷低減を目指し町民の行動変容を促すための取組が検討できないか。

答 現在取り組んでいる活動や住民の生活の中でも脱二酸化炭素につながるが多くある。今後、町としてあらゆる機会をとらえ住民に理解を深めて頂く様、啓発していくべきと考える。

【答弁者】 町長、住民生活課企画員



山本 哲也 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 手話言語条例の制定について



YouTube QR コード

1. 手話言語条例の制定について

問 我が国日本の言語は日本語と手話です。今回、手話言語条例の制定について質問するに当たり、手話について調べたのはもちろんですが、まず、私自身が手話に対する理解を深める必要があると思い、県が主催する手話講座に通い、全講座を修了しました。

併せて、生まれつき耳の聞こえないろう者の方、手話通訳士、手話サークル代表の方々等関係者の方々にヒアリングを行い、手話言語条例の必要性を感じている次第です。

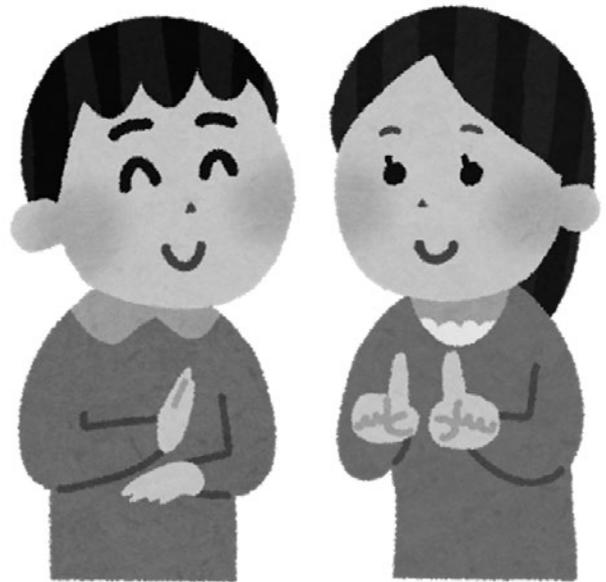
2013年に日本で初めて鳥取県が手話言語条例を制定しました。それから全国の自治体にも拡大していき、和歌山県においても現在13の市町が手話言語条例を制定しています。

聴覚障害者が安心して意思疎通ができて暮らせるように、手話でコミュニケーションしやすい地域社会の構築を目指すための手話言語条例の制定が当町も必要だと考えますが、見解を伺います。

答 令和3年度には、手話奉仕員養成研修事業の実施に向けて広域での実施も視野に入れ、近隣の自治体と協議を重ねております。

令和3年度の予算にも計上しており、承認されれば年度途中から実施する予定となっております。町としても手話については関心を持っているところでございます。

本町における手話言語条例の制定への見解についてですが、令和3年度に養成研修を行う予定などもあり、条例の制定は必要と考えます。令和3年度中に制定できるように取り組んでいきたいと考えております。



【答弁者】町長、住民生活課企画員





中井 照恵 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答



YouTube QR コード

1. 地域共生社会の実現に向けて

1. 地域共生社会の実現に向けて

問 我が国では、社会福祉制度の複合的な課題解決のために地域共生社会の実現を掲げ、現在その具体化に向けた改革を進めている。先の国会で3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されることとなったが、国からの実施意向などに関するアンケートにはどう回答されたのか。

答 本町では実施に向けた検討を行っていないが今後実施する可能性がある、と回答している。

問 本町の福祉の相談窓口で、8050問題やダブルケアなどのような複合的な課題に対する窓口の受け入れ体制の現状はどうか。

答 現状の窓口だけでは対応困難な相談もあり、その場合、関係する全ての部署で対応し、相談者の移動を最小限にした形を取り、断らない支援に努めている。また、令和3年度には庁舎内に相談室を設ける。

問 今後、重層的支援体制整備事業を行うに当たり、町にはどんな課題があるのか。

答 職員体制や予算など、様々に協議と検討が必要である。職員については、専門的な知識や豊富な経験が必要となり、人材育成は短期間では難しい。事業内容により事業所への委託も検討に入れると、受け皿となる事業所の調整、体制整備も必要である。

※8050問題とは・・・

80代の親が50代の中高齢の引きこもりの子どもを養う問題のことで、長期化した引きこもりに関する社会問題のこと。

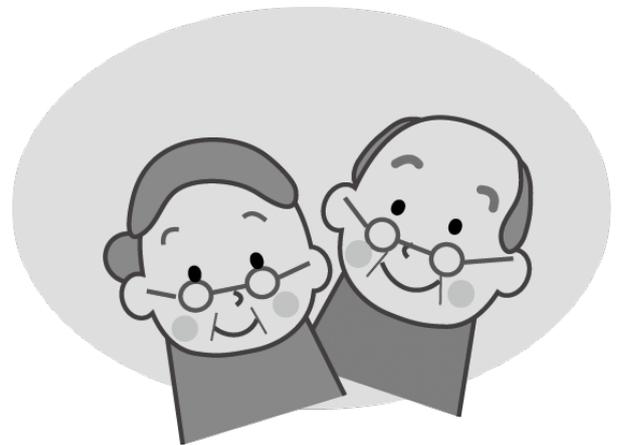
※ダブルケアとは・・・

育児期にある者(世帯)が親の介護も同時の行うこと。

問 上富田町でも高齢人口の増加率が高まっている。包括的な支援がますます必要になるが、現在の職員数でその課題をカバーできるのか。令和3年4月には16年ぶりの機構改革が行われるが、本町における地域共生社会に向けてという観点からすると、この改革によりどのような効果が期待できそうか。

答 今回の機構改革は、高齢化が進み人口減少対策が求められていることや地方分権の流れによる業務の増加という課題を解決し、新時代に対応できる行政運営を目指すものである。そのために、ワンストップサービス等、町民にとって分かり易く、かつ、充実する体制とすることを目的としている。

地域共生社会では、様々な担い手が制度ごと、分野ごとにとどまらず、課題に対し包括的に支援することが求められている。これまでの枠組みでは解決が難しかったことを、今回の改革により機動的にできるものと考えている。マンパワー不足ではないかという指摘に対しては、今後も専門職も含め、全体的な職員の中でカバーしていく形で取り組んでいく。



※重層的支援体制整備事業とは・・・

①相談支援 ②参加型支援 ③地域づくり支援の3つの支援事業を一体的に実施することで相互作用が生じ、支援の効果が高まることになる。

【答弁者】町長、住民生活課企画員



会期（令和2年12月10日～23日） 14日間

12月 議会

町当局から提案の31議案は全て可決しました。また令和元年度13会計の決算についても、12議案を認定、内1議案を認定及び可決としました。

補正予算の主な事業内容等は、次のとおりです。

＜一般会計補正予算第6号＞…今回2億9,137万2千円を追加し、総額を85億8,646万1千円としました。

補正予算の主な事業内容等は、次のとおりです。

◎総務費

- ・生活支援給付費 …… 7,950万円
(住民1人あたり5千円的生活支援金を給付、対象は15,700人 事務費を含めて)

◎民生費

- ・保育所運営費 …… 5,108万4千円
(なのはな保育所の駐車場土地を特別会計宅地造成事業から移管するための土地購入費)

◎衛生費

- ・清掃総務費 …… 1,068万4千円
(建設中の紀南広域最終処分場で崩土が発生したため復旧工事費等としての負担金)

◎農林水産業費

- ・農業総務費 …… 430万円
(市ノ瀬小山地区の農業揚水機改修工事請負費)

◎土木費

- ・都市計画費 …… 886万5千円
(公共下水道施設の修繕料等の増加に伴い、特別会計への繰出金)
- ・住宅管理費 …… 200万円
(町営住宅の修繕料)

◎教育費

- ・学校管理費 …… 72万円
(朝来小学校の通学路に防犯カメラを設置するための工事請負費)
- ・中学校管理費 …… 221万1千円
(新入生の増加に伴い、タブレット端末30台分の購入費)
- ・体育施設管理費 …… 180万円
(野球場スコアボードの修繕料)

条例関係

- ◎**上富田町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例**
(上位法である中小企業の事業継承の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部改正に伴い条例ずれの改正をするもの)
- ◎**町長等の給与及び旅費に関する条例及び上富田町議会議員の報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例**
(国の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準じて、本条例の一部を改正するもの)
- ◎**職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例**
(本年度の人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定等に準じて本条例の一部を改正するもの)
- ◎**上富田町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例**
- ◎**職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例**
- ◎**上富田町総合計画審議会設置に関する条例の一部を改正する条例**
- ◎**上富田町住居表示審議会設置に関する条例の一部を改正する条例**
- ◎**上富田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例**
- ◎**上富田町都市計画審議会条例の一部を改正する条例**
- ◎**上富田町学校給食センター条例の一部を改正する条例**
(上記7条例は、令和3年4月の機構改革に伴い課名の変更となるため本条例の一部を改正するもの)
- ◎**上富田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例**
(令和2年度から施行される会計年度任用職員制度の導入に伴う改正と休暇等に関する規定の改正を行うため本条例の全部を改正するもの)
- ◎**上富田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**
(会計年度任用職員の期末手当につき、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例に準じて本条例の一部を改正するもの)
- ◎**上富田町印鑑条例**
(令和3年2月から印鑑登録証明書のコンビニエンスストアでの交付に対応するため本条例の全部を改正するもの)
- ◎**上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例**
(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバー通知カードが廃止されたことから、本条例の一部を改正するもの)
- ◎**上富田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例**
(地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴い、延滞金の割合に係る名称を改めるため、本条例の一部を改正するもの)
- ◎**上富田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例**
(令和3年度からのごみ処理の広域化により、処理費用が増加することから、歳入確保を行うため、ごみ処理手数料の一部を改定するため、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(個人所得税の見直しに伴い、国保税の軽減判定の基準への影響をなくすため、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町介護保険条例等の一部を改正する条例

(地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴い、延滞金の割合に係る名称と、令和3年4月の機構改革に伴い課名の変更となることから本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町介護保険事業計画等策定委員会設置条例

(要綱において設置、運営していましたが上富田町介護保険事業計画等策定委員会を新たに条例に規定するため、制定するもの)

◎上富田町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(新たに設置しました駐車場の月額料金の改正と地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴い、延滞金の割合に係る名称を改めるため、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町議会議員及び上富田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

(公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い制定するもの)

◎上富田町議会委員会条例の一部を改正する条例

(令和3年4月の機構改革に伴い課名の変更となることから本条例の一部を改正するもの)

4月より委員会の名称が変わります。

総務教育常任委員会 → **総務文教常任委員会** 産業民生常任委員会 → **厚生建設常任委員会**

公の施設の指定管理

◎道の駅くちくまのについて

上富田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条の規定により「株式会社くちくまの」を指定管理者と指定

指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

◎上富田町産業振興・交流施設「彦五郎」について

上富田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条の規定により「特定非営利活動法人ころん」を指定管理者と指定

指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

人事案件

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、全会一致で適任とすることに決定しました。

上富田町	南紀の台	大隈	優子	氏
上富田町	岡	深見	はつみ	氏

◎任期満了に伴う上富田町朝来財産区管理委員会委員選任について、議会の同意を求められ、全会一致で同意しました。

上富田町	朝来	藪内	博文	氏
------	----	----	----	---

令和元年度 決算認定について

令和元年度の各会計の決算認定については、9月定例会後、閉会中に決算審査特別委員会において審査し、12月定例会に正垣耕平委員長から審査結果が報告され、その後採決を行い、13会計全て認定、議案第72号「令和元年度上富田町水道事業会計剰余金処分及び決算について」は可決及び認定をしました。全会計の決算合計額は、歳入116億109万5,043円、歳出115億2,760万6,284円となっています。

一般会計の令和元年度決算収支は、歳入総額65億3,840万6千円、歳出総額63億4,632万6千円で、当年度の収支実績では、繰越額を除く実質収支額で1億7,276万8千円の黒字となっているが、単年度収支でも、8,322万8千円の黒字となっている。

厳しい財政事情が続く中で、行財政改革の効果が現れていると考えるが、今後においても、行政効果の検討や事務事業の更なる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るい豊かな町づくりに向けて、なお一層の努力を望むとしています。

◎投資的経費の状況（※道路、橋梁、学校、公共施設等、将来に残るものに支出した経費の状況）

投資的経費は927,071千円で、前年度比54.5%の増となっている。歳出全体の14.6%を占めている。

※本年度の主な投資的事業は次のとおり

単位：千円

事業名(補助・単独 含)	事業費
学校空調設備設置事業	302,695
岩田公民館建設事業	179,609
農業揚水機改修事業	101,476
道路橋梁維持補修事業	39,999
文化会館防水事業	35,396
屋内イベント広場防球ネット・夜間照明改修事業	19,933
富田川土砂浚渫事業	19,332
彦五郎公園トイレ改築事業	18,843
屋内イベント広場人工芝張替事業	17,544
保健センター空調設備改修事業	12,450

◎経常収支比率の状況

財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示すことになり、本年度の経常収支比率は87.7%で、前年度に比べ0.6%減少している。

経常収支比率は一般的に市町村では75%以下が望ましいとされているので、今後も経常経費の抑制に留意し、財政構造の弾力性の確保に努められたい。

経常的経費充当財源一般財源等と経常収支比率の過去3年間の推移

年 度	経常的経費充当財源一般財源等	経常収支比率
令和元年度	3,785,693千円	87.7%
平成30年度	3,464,029千円	88.3%
平成29年度	3,358,343千円	88.2%

◎公債費の状況

令和元年度一般会計の元利償還金は682,024千円、町債の令和元年度末現在高は6,758,959千円で、前年度末の現在高より23,603千円の減少となっている。全会計での公債費の令和元年度末現在高は10,553,212千円、町民1人あたりでは約677千円の借入額となっている。

(令和元年1月1日現在人口15,593人)

※昨年度末では町民1人あたり69万2千円。

実質公債費比率は14.7%で、18.0%を下回っている事から、地方債を借り入れる際には起債協議団体となっている。

実質公債費比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示すことになる。

今後なお一層、適正化を図り、財政の健全化に努力されたい。

◎実質公債費比率の過去3年間の推移

年 度	実質公債費比率	地方債現在高（普通会計）
令和元年度	14.7%	6,760,833千円
平成30年度	14.1%	6,786,576千円
平成29年度	13.1%	6,918,418千円

※地方公共団体の財政指標について

平成19年6月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率及び公営企業の経営の健全化に関する資金不足比率の公表が平成20年度の決算から適用となっている。

これによる上富田町の早期健全化基準は、実質赤字比率15%、連結実質赤字比率20%、実質公債費比率25%、将来負担比率350%で、この4つの指標のうち1つでも基準を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定等が義務づけられることになる。

令和元年度決算における健全化判断比率は、昨年度と同様4つの指標とも早期健全化基準を下回っているが、実質公債費比率については14.7%と悪化している。将来負担比率についても79.0%と、前年度から悪化しており、今後の地方債の借り入れについては、十分留意をされたい。

また、公営企業の経営の健全化に関する資金不足比率については、経営健全化基準が20%以内となっており、今回報告のあった特別会計の宅地造成事業、農業集落排水事業、公共下水道事業、水道事業の各会計についても、ともに一で基準を下回っている状況である。

このように令和元年度の決算については、すべて基準内となっているが、今後においても、財政の健全化には十分留意されたい。

議員に聞いた！一言コーナー

家族と過ごす時間が増え、公園等に出かけることが多くなりました！



山本 哲也

体を冷やさない水うじ日頃から温かい飲み物を飲んでいきます！



中井 照恵



吉本 和広

世の中がこうなった以上変えられない事もあります。しかし、あなたの行動は変えられます！



九鬼 裕見子



正垣 耕平

たまにはマスクを外し家族キヤラウデウツルヨロシクします！

上富田ソフトテニス連盟の方々とテニスを楽しんでいます！



田上 明人

この寒空の下、仕事を失った人など困った人によさしい政治を！

コロナ禍の冬、マスク外して農作業。皆さん三密を避けて頑張りましょう！

自転車走つてると子供達が挨拶してくれまふ。とても嬉しいな気がしますね！

コロナクチン、待ち遠しい！



家根谷 美智子



松井 孝恵

国民文化祭「連句」の国民代表に就任 優勝目指し鋭意実施中！

コロナが収束し、マスクが取れるまで足を伸ばします！



大石 哲雄

こんな時、リモートでも学べる塾中小学校この年になっても学ぶことは楽しい！



木本 眞次



山本 明生

櫻木 正行



編集後記

最後までお読みいただきありがとうございます。いかがお過ごしでしょうか。様々な行事が中止となり町民の皆さまとお会いする機会が減っています。いかがお過ごしでしょうか。長期化するコロナ禍の中、私たち議員も不慣れな「新しい生活様式」に戸惑いながらも日々奮闘しております。そんな様子をお届けしたく今回「議員に聞いた！一言コーナー」として紙面をお借りいたしました。尚、一般質問の動画「録画」をYouTubeにより配信しております。一般質問のページにQRコードを掲載しましたので、スマートフォン等で読み取りご覧ください。紙面へのご意見ご感想があればお気軽に議会事務局までお寄せ下さい。



町議会に関する情報は「議会ホームページ」へ



議会 YouTube QRコード